

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	5-2-1	4-4-3	事業名	中央体育館改築事業
担当	観光文化局スポーツ部施設課 淡路 TEL 211-3045			
全 体 計 画				
事業内容	中央体育館の老朽化が著しく耐震補強も必要なことから、近年の多様なスポーツニーズに対応し、多くの市民に利用しやすい施設を目指して、改築に向けた事業計画の策定や調査を実施する。		＜年度別の事業内容＞	
			平成19年度～平成21年度 平成22年度	事業計画の策定 改築事業開始(調査)
事業内容 ・量 ・場	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	<ul style="list-style-type: none"> 立案、調査 (予算配分なし) 		<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の策定 (予算配分なし) スポーツ部内部でプロジェクトを立ち上げ、改築に向けた調査及び建設規模等を検討し、基本コンセプトを整理した。 建設規模や環境対応設備等導入等を見直したため延床面積、用地取得費、工事費等について当初作成した案から変更した。 	
事業内容 ・規模 ・件数 等	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(予算)	
	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の策定 (予算配分なし) 建設規模、建設地等の検討を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の策定 (予算配分なし) 体育館改築の建設規模、建設地等を決定し、事業計画の策定を具体化する。 	

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	5-2-1	4-4-3		事業名	中央体育館改築事業		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (実 績)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	
整備計画策定と調査実施	-	立案、調査	調査、建設規模等の検討	調査、建設規模等の検討	計画策定	計画策定と調査完了	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 改築に向けた(パブリックコメント)の検討</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力](該当なし) [その他の協力](該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)</p>							
評価(成果)			課題				
<p>平成19年度は、中央体育館改築事業を第2次新まちづくり計画に掲げ、事業の立案、調査を行った。</p> <p>平成20年度には、中央体育館の機能や建設規模等について検討することができた。</p> <p>平成21年度には、札幌市スポーツ振興審議会の中間答申があり、この中で中央体育館の特徴として区体育館と比較すると大会等による専用利用の多い点が指摘され、今後のあり方として現施設には全市・全道規模のスポーツ大会やイベントを開催できるだけの規模や設備がないため、早期に総合的なスポーツ施設としての機能を拡大・充実させた総合体育館が必要であること。また、その機能を果たすにふさわしい交通アクセス等の利便性についても十分配慮することが必要であるとの提言がなされた。</p> <p>本提言もふまえ、平成21年度は更に総合体育館としての機能や交通アクセス等の利便性について検討を加え、建設規模、建設地について検討を具体化させることができた。</p>			<p>現中央体育館は築40年を経過し、市有建築物耐震化緊急5カ年計画の対象施設となっている。躯体、設備等の老朽化が進んでいるため、利用者の利便性及び安全な供用の観点から早期の改築が必要である。</p> <p>また、中央体育館には全市・全道規模のスポーツ大会やイベントを開催できるだけの規模や設備がなく、早期に総合的なスポーツ施設としての機能を拡大・充実させる必要があるとの提言がスポーツ振興審議会からなされている状況にある。</p> <p>このため建設規模の確定、建設予定地の決定を早急に行い、できるだけ早期の改築を目標として事業を進展させる必要がある。</p>				
今後の事業の予定・方向							
平成22年度	建設地、建設規模の決定						
平成23年度	基本設計 地質調査 用地取得(必要な場合)						
平成24年度	実施設計						
平成25年度	改築工事						
平成26年度	改築工事						
平成27年度	既存体育館解体工事实施設計 既存体育館解体工事						
※上記は、移転改築を想定した場合							
現在地での改築の場合は、用地取得は不要となり、改築に先立って既存施設の解体工事を実施する。ただし、改築期間中(概ね3年程度)、中央体育館は閉鎖せざるを得ず、市民サービスの低下が生じる。(移転改築であれば閉鎖は不要である。)							

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード	5-2-1	4-4-3		事業名	中央体育館改築事業			
事業費の推移								
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計		
計画	事業費	—	—	—	—	—		
	財源内訳							
	国・道支出金							
	市の債							
予算	事業費	0	0	0	0	0		
	財源内訳							
	国・道支出金	0	0	0	0	0		
	市の債	0	0	0	0	0		
実績	事業費	0	0	0	—	0		
	財源内訳							
	国・道支出金	0	0	0		0		
	市の債	0	0	0		0		
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22予算事業費) / (計画事業費)					—	
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)								
《全体》 [19年度] [20年度] [21年度] [22年度]								